

農林水産分野におけるアジア諸国との E P A 推進について (みどりのアジア E P A 推進戦略)

1 総論

我が国とアジア諸国は、政治、経済、社会、文化など様々な側面で密接な関係を構築してきた。アメリカやヨーロッパにおいて経済統合に向けた取組が進む中、アジアにおいても経済上の相互依存関係が深化しており、我が国は、W T O を補完するものとして、この地域との経済連携協定（E P A）の締結に積極的に取り組むこととしている。

農林水産分野においても、我が国とアジア諸国は、貿易、投資、経済協力などを通じてつながりを深めてきたところであり、更なる関係の強化が重要である。このような観点から、現在進めつつある E P A の取組を積極的に推進することとし、これを活用して、我が国を含むアジアにおける食料安全保障や食の安全・安心の確保、農林漁業・食品産業の共存・共栄の実現、農山漁村の発展を図ることとする。

また、交渉に当たっては、「経済連携（E P A）・自由貿易協定（F T A）交渉における農林水産物の取扱いについての基本の方針」に基づき、構造改革への取組と併せ、スピード感をもって臨む。

2 E P A 推進に当たっての 6 つのポイント

(1) E P A を通じた、我が国食料輸入の安定化・多元化。

世界最大の食料純輸入国である我が国としては、国内における農業生産を基本に、食料の輸入、備蓄をバランスよく組み合わせることが重要であり、E P A を通じ、輸入先国における生産の安定を図るとともに、輸出規制、輸出税といった阻害要因の除去等に努め、食料輸入の安定化・多元化を図る。

(2) E P A を通じた、安全・安心な食料の輸入の確保。

輸入食料の安全性に対する不安が高まる中、安全・安心な食料の輸入を確保するため、E P A を通じ、我が国の食品安全基準、動植物衛生条件等が輸入先国に的確に理解・遵守されるよう努めるとともに、アジアの衛生水準の向上に貢献する。

(3) E P Aを通じた、ニッポン・ブランドの農林水産物・食品の輸出促進。

アジア諸国の経済発展等が進む中、我が国の農林水産物・食品の輸出を促進するため、E P Aを通じ、輸出拡大が期待される品目について相手国の対応を求め、ニッポン・ブランドの確立・浸透に資するとともに、我が国で育成された植物品種などについての知的財産権の保護や、相手国の輸出補助金の撤廃による公正な競争条件の確保に努める。

(4) E P Aを通じた、我が国食品産業のビジネス環境の整備。

我が国の経済活性化に重要な役割を担い、国産農水産物の販路でもある食品産業の発展に資するため、E P Aを通じ、原材料供給の安定化を図るとともに、食品企業が進出する相手国における公正な競争条件の確保に努める。

(5) E P Aを通じた、アジアの農山漁村地域の貧困等の解消。

アジア諸国の国民の多くが居住する農山漁村に依然存在する飢餓・貧困、過酷な労働実態の解消・改善に貢献するため、E P Aを通じ、相手国の農林漁業者の所得向上につながる市場アクセスの改善や原産地規則の設定に併せ、農林漁業協力等を適切に行い、農山漁村地域の生活水準や福祉の向上、農林漁業労働者の権利の増進に努める。

(6) E P Aを通じた、地球環境の保全、資源の持続可能な利用。

温暖化をはじめとする地球環境問題に対応するとともに、森林・水産資源など有限な天然資源の持続可能な利用を確保するため、E P Aを通じ、積極的な取組の重要性について相手国の理解を醸成し、違法伐採の撲滅や科学的知見に基づく水産資源管理などの取組の推進に努める。